

報告第 1

専決処分の報告について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 10 月 23 日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

別紙

専 決 処 分 書

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

1 工 事 名 白岡市保健福祉総合センター外部改修工事

2 施 工 箇 所 白岡市千駄野445番地

3 変更請負金額 178,383,700円（4,319,700円増）

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額16,216,700円

4 変 更 理 由 1階屋上及び渡り廊下屋上部分の防水仕様について、既存防水シートを撤去したところ、断熱材が施工されていることが判明したことから、改修前の断熱性能を維持するために、断熱材を追加した仕様とする等工事内容を見直したため。

5 請 負 業 者 埼玉県所沢市狭山ヶ丘2-103-12

アポロ工業株式会社

代表取締役 四家 清彦

令和7年10月14日

白岡市長 藤井 栄一郎